

## 事業概略書

## 自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業

東京都港区 一般社団法人ユニバーサル志縁センター

(報告書A4版 77頁)

自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討事業報告書

(ガイドブックA4版 59頁)

自立相談支援事業評価実践ガイド(改訂版)

## 事業目的

平成29年度社会福祉推進事業において実施した自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業は相談者に対する効果的援助要素(事業成果を高めるコツ)と事業成果との相関を分析するために全国1,317ある自立相談支援機関にアンケート調査を実施し、効果的援助要素の得点の高い20事業所と低い20事業所に追加調査を実施し、効果的援助要素と相談者の変化の関係性を検証した。本年度は自立相談支援事業における就労支援が全体的に効果的なものへと発展していくために、昨年度作成した「自立相談支援事業評価実践ガイド」の普及展開方法の検討、ガイドの実践導入サポートとその効果検証を行う。

## 事業概要

「自立相談支援事業評価実践ガイド」導入にあたり期待される効果「就労者数以外の相談者に起こる変化(事業成果)を可視化して把握する」「相談支援を改善する(ケースワークの改善)」「相談支援、特に就労支援に関する業務等を改善する(見直す)」「業務・体制の改善・充実に向けて部局内、自治体内のコンセンサスを高め、関係事業所等との連携を強化する」を検証するために効果的援助要素拡充のためのインタビュー調査(第1弾調査)、自立相談支援事業評価実践ガイド導入による有効性検証と普及展開方法の検討(第2弾調査)を行った。また、事業成果を報告するシンポジウムを開催した。

## 調査研究の過程

自立相談支援事業における就労支援が全体的に効果的なものへと発展していくために、昨年度作成した「自立相談支援事業評価実践ガイド」の普及展開方法の検討、ガイドの実践導入サポートとその効果検証を以下の通り行う。

## ■ 検討(1): 調査方法の検討(平成30年8月20日)

事業遂行のために自立相談支援事業評価実践ガイド普及展開方法検討委員会を設置。第1回委員会を開催し、事業の方向性を確認する。

## ■ 調査(1): 効果的援助要素拡充のための調査(平成30年10月15日～平成30年11月7日)

平成29年度に作成した自立相談支援事業評価実践ガイドについて効果的援助要素(事業成果と高めるコツ)を中心に内容をさらに充実させることでガイドの有効性を高め、普及展開の可能性を高める。

## ■ 調査(2): 自立相談支援事業評価実践ガイド導入サポートと有効性検証

(平成30年12月3日～平成31年3月11日)

自立相談支援事業評価実践ガイドを自立相談支援機関に導入するサポートを行い、効果的援助要素の実施度合いを高め事業改善に取り組む。その過程でガイドの導入のポイントや課題を整理する。

## ■ 検討(2): 第2回委員会を開催し、第1弾調査の報告と第2弾調査の中間報告(平成31年2月6日)

## ■ 検討(3): 第3回委員会を開催し、第2弾調査結果報告と取り纏め方針を確認(平成31年3月27日)

## ■ 成果発表シンポジウム(平成31年3月27日)

## 事業結果

本調査は、「自立相談支援事業評価実践ガイド～事業成果を高めるための評価および実践方法について～」を用いた導入サポート（コンサルテーション）を行い、実践現場におけるこのガイドの適用可能性・有効性を検証するとともに、有効な導入サポート（コンサルテーション）の在り方を考察することを目的とし、平成30年12月後半から3月にかけて、①事前調査（就労支援チェックシート・事業所調査票・相談者票の記入）、②事前調査の結果に基づくコンサルテーション（アクションプランシートの作成とこれに基づくコンサルテーション）、③事後調査（就労支援チェックシート・事業所調査票・相談者票の記入及びアクションプランシートに記入した内容の実施状況確認）を行った。

その結果、調査対象支援機関それぞれにおいて、アクションプランシートに基づく事業（活動）改善のための取り組みが行われ、これに伴って、効果的援助要素の実施状況（フィデリティ尺度得点）や事業成果（アウトカム）の改善・向上が確認された。つまり、「自立相談支援事業評価実践ガイド～事業成果を高めるための評価および実践方法について～」を用いた導入サポート（コンサルテーション）はこの事業（生活困窮者自立支援制度における就労支援）の効果的な活動内容である効果的援助要素の実施度を改善・向上させ、事業成果（アウトカム）も向上させたことを示している。

このように、効果的援助要素に基づいてアクションプランシートを作成し、コンサルテーションを実施することが、事業内容（効果的援助要素）や事業成果（アウトカム）の向上に貢献したことの利点として次の3点があったと考えられる。

まず1点目として、効果的援助要素が専門員（コンサルタント）と調査対象支援機関（コンサルティ）の間の「共通言語」として機能した点が挙げられる。例えば、「A1：支援員個人の支援能力の向上」という項目には8つの要素が規定されており、この中に「支援員は外部の研修会等へ積極的に参加をしている」や「外部研修会等へ参加した職員がいた場合、団体内で伝達研修などを行うことによって、当該職員が外部研修で学んできた内容を団体内で共有している」という要素が規定されている（自立相談支援事業における就労支援状況チェックシートの詳細は「5. 資料」を参照）。

専門員（コンサルタント）と調査対象支援機関（コンサルティ）は効果的援助要素のこの部分を参照しながら、「現在、『支援員が外部の研修会等へ積極的に参加している』という要素に✓がついていることは事業を効果的に実践していくうえでとても良い状況である、一方で、『外部研修会等へ参加した職員がいた場合、団体内で伝達研修などを行うことによって、当該職員が外部研修で学んできた内容を団体内で共有している』という要素には✓がないため、この部分に取り組みると更に良い」などとコンサルテーションを行うことができる。また、コンサルティはこれを受けて「伝達研修はどのタイミングでどのように行うのが良いか」などと具体的なアドバイスを得るための質問を行うこともできる。

このように、効果的援助要素を専門員（コンサルタント）と調査対象支援機関（コンサルティ）の間での「共通言語」として使用することで、焦点を絞った、具体的なコンサルテーションが可能になったと考えられる。

2点目として、専門員（コンサルタント）によるコンサルテーションが「（これまでの実践による）経験」に基づくのみではなく、一定のエビデンスに基づいた内容となった点が挙げられる。前述の通り、本調査における導入サポート（コンサルテーション）は「自立相談支援事業評価実践ガイド～事業成果を高めるための評価および実践方法について～」に基づいて行われている。そして、このガイドの内容は、平成29年度厚生労働省社会福祉推進事業「自立相談支援事業評価ガイドライン作成・検証事業」による体系的な調査によって、すでに一定の有効性が確認されたものである。

専門員（コンサルタント）は、この事業（生活困窮者自立支援制度における就労支援）のプロフェッショナルであり、多様な経験を積んだ人材である。もちろん、このようにして蓄積された経験は様々な支援機関（コンサルティ）にとって有益であり、支援機関の事業改善に大きく貢献するものである。しかし、時には専門員（コンサルタント）の経験に偏った主観的なアドバイスになってしまうこともある。「自立相談支援事業評価実践ガイド～事業成果を高めるための評価および実践方法について～」に基づいて行われるコンサルテーションでは、効果的援助要素と成果（アウトカム）の関連を示しながら、「この部分の効果的援助要素に取り組むことは、〇〇のアウトカムを向上させることは、相関分析によって確認されています」と、根拠を示しながらアドバイスを行うことができる。

このように、具体的な分析結果（根拠）を示しながらコンサルテーションを行うことは、支援機関（コンサルティ）にとっては分かりやすく、受け入れやすいアドバイスとなり、また、専門員（コンサルタント）にとっても、自信をもってコンサルテーションを行えるという利点があると考えられる。

そして3点目として、事業内容（活動）の改善状況や事業成果（アウトカム）の改善状況が可視化され、丁寧にモニタリングを行うことが可能な点が挙げられる。本調査で使用した「自立相談支援事業評価実践ガイド

～事業成果を高めるための評価および実践方法について～」には、活動（効果的援助要素）の実施状況を可視化するためのフィデリティ尺度や、ロジックモデルに設定された事業成果（アウトカム）を可視化するための設問が掲載されている（これらの内容の詳細は「5. 資料」を参照）。支援機関（コンサルティ）はこれらのツールを使用して、少しずつ変化していく自機関の状況を目に見える形で確認していくことができる。これは、事業改善を行ううえでの大きなモチベーションとなり重要なことであると考えられる。

以上のように、本調査によって、「自立相談支援事業評価実践ガイド～事業成果を高めるための評価および実践方法について～」に基づくコンサルテーションの適用可能性・有効性が確認された。

事業実施機関

〒105-0004東京都港区新橋4-24-10アソルティ新橋ビル5階 502

一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センター

電話 03(6450)1820